

重要な財産の処分等に関する計画

低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。

担保区分別償還・調達予定

(単位:千円)

年度 担保区分	14年度末 借入残高	15年度				16年度			
		4~9月期		10~3月期		15年度末 借入見込 残高	償還	調達	16年度末 借入見込 残高
		償還	調達	償還	調達				
有担 扱い	農林中金	700,000	142,600	0	44,900	187,500	700,000	170,000	170,000
	北洋銀行	200,000	40,000	0	13,100	53,100	200,000	47,600	47,600
	北海道信漁連	74,900	18,200	0	3,400	46,700	100,000	24,400	24,400
	小計	974,900	200,800	0	61,400	287,300	1,000,000	242,000	242,000
無担 扱い	3行合計	4,079,400	0	600,000	879,300	632,700	4,432,800	1,018,600	1,188,000
	合計	5,054,300	200,800	600,000	940,700	920,000	5,432,800	1,260,600	1,430,000
									5,602,200

・借入先金融機関との協議により、基金資産10億円を根担保として差し入れることにより、担保見合いの金額までを有担扱いとして区分し無担扱いの長期借入金よりも低利率で借り入れできることとしている。

・基金資産という性格上、直接に貸付財源としたり運転資金として使用することのできないものであることから、担保に供することにより業務運営上の支障となることはない。